

管理会社-賃貸人変更通知書

以下、ご希望される項目欄にチェック☑し、必要事項をご記入の上、ご捺印ください。

記入例

弊社処理榻		
受付	入力	確認

★ 管理会社様変更

下記記載の物件に関して、管理会社が変更となります。つきましては、賃貸借契約に係る保証契約に基づく事務手続きも新管理会社が行いますのまた。収納代行または代付弁済にて支払われる賃料等につきましても、下記記載の新管理会社へお支払いいただきますようお願いいたします。

		61-1	12/10/11/01/2	-10-10-12	I MIC CX IM1.	パレの 良れ 中に ノロ	2 & C C C C T T					
会社名/氏名		(印)									
住所	東京都墨田区江東橋●一●一●											
電話番号	03	-	5555	-	XXXX	ご担当者様	鈴っ	-				
FAX番号	03	_	5555	_	XXXZ	こに当有物	正ロノ	· 様				

新: 管理会社 様												
会社名/氏名		有限会社新日本信用商事										
住所		東京都江戸川区▲一▲一▲										
電話番号	03	-	9999	-	XXXX	ご担当者様	畑	ılı				
FAX番号	03	-	9999	-	XXXZ	こ担当省稼	川	ഥ 様				

※弊社と代理店契約を締結されていない新管理会社様につきましては、別途「賃貸保証業務協定書」の取り交しが必要になります。

賃貸人様変更

下記記載の物件に係る各賃貸借契約に関して、旧賃貸人から新賃貸人へ同契約上の地位及び権利義務の一切を継承いたします。これに伴い、継承日において旧賃貸人が新日本信用保証株式会社に対して有する保証債権も継承いたします。

旧:賃貸人 様											
会社名/氏名											
住所		東京都江東区▲▲町●●●一◆									
電話番号	03	-	8888	-	XXXX	ご担当者様					
FAX番号	03	-	8888	-	XXXY	に担当省採		様			

新:賃貸人 様												
会社名/氏名		有限会社新日本信用商事										
住所		東京都江戸川区▲一▲一▲										
電話番号	03	-	9999	-	XXXX	ご担当者様	畑	ılı				
FAX番号	03	-	9999	_	XXXZ	こ担当省採	Ж	叫 様				

送金先口座変更届

収納代行を利用している物件に関しては、新日本信用保証株式会社と各賃貸人との間で締結された保証契約書(15条 収納代行事務の委託に関する特約)に基づき、下記記載の賃借人より収納した賃料及び、未収納により生じた 新日本信用保証株式会社が弁済すべき保証債務の支払先口座を下記の指定口座にお振込みくださるようにお届けいたします。

金融機関	信	用保証		銀 名 信用st 組 1	金庫	難	捷波	□ 本店 ▼ 支店 □ 出張所			
預金口座	普通	□ 当座	口座番号	1	2	3	4	5	6	7	
	カナ ユ)シンニホンシンヨウショウシ [*]										
口座名義	有限会社新日本信用商事										



収納代行を引継ぐ場合、毎月末日までに本書面(捺印があるもの)のご提出をお願いします。翌々月分賃料から変更が可能です。

例1)5月31日通知→7月分賃料より送金先変更

送金先変更の手続きが間に合わない場合は、お手数ですが、旧賃貸人様または旧管理会社様と直接のやり取りをお願いいたします。

収納代行変更月 2021 年 12 月分賃料より送金先変更

	承認番号	物件名	号室	賃借人	収納代行		承認番号	物件名	号室	賃借人	収納代行
1	2003-13-00XXXX	コーポ花子 I	101	新日本 太郎	有	4	2005-19-00XXXX	コーポ花子Ⅳ	301	シン ホン	有
2	2004-13-00XXXX	コーポ花子 Ⅱ	102	信用 一郎	有	5					
3	2106-14-00XXXX	コーポ花子皿	203	保証 次郎	無	6					

- ●物件の契約情報は正確にご記入ください。 また、戸数が多く記入しきれない場合は、契約者一覧等の別紙を作成して本書と一緒にご提出してください。
- ●弊社がいただいております契約内容と相違がある場合、必要書類の提出をお願いする場合がございます。また、ご提出いただいた書類等は、ご返却しかねますので予めご了承くださ
- ●申請内容によっては、保証契約を継承できない場合がございます。予めご了承ください。

FAX:050-3786-5285

※本書は弊社HPよりダウンロードできます。 https://snsh.co.jp/download

.html